

立法院の歳出削減に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十八年二月十五日

藤末健三

参議院議長 山崎正昭殿

立法府の歳出削減に関する質問主意書

国内総生産の二倍以上に当たる一千兆円を超える負債を有する我が国政府の財政再建のためには、政府支出の大幅な削減が必要であるが、それと同時に議院内閣制の下に行政府の監視責任がある立法府の支出削減も必要不可欠である。まずは、国会議員自身が身を切る削減を行う必要がある。このような考えの下、第六十八回国会において「国会議員の定数削減による支出の削減等に関する質問主意書」（第六十八回国会質問第四〇号）を提出し、国会議員一人当たりの予算支出は「三億千七十八万六千円となる。」との答弁を得たが、改めて最新の状況について以下質問する。

一 国会議員に要する経費について、歳費、秘書関係費等の直接的経費とその他の間接的経費（例えば庁費、国会事務関係費、国会図書館関係費、宿舍関係費、政党助成金、議員年金国庫負担、選挙費用など）を全て含めた平成二十七年度予算額における国会議員一人当たりの予算支出額を示されたい。

二 政府が財政再建を進めている中、行政府の歳出削減を進めているが、議院内閣制の下に行政府の監視責任がある立法府の歳出削減も必要不可欠であると思うが、財政再建の立場から、政府の見解を示されたい。

右質問する。

